

NEWS RELEASE

平成21年5月

株式会社第三銀行

住宅ローンにおける「三重の木」認証材使用住宅に対する 金利優遇の取扱開始について

株式会社第三銀行（頭取 伊藤 準一）では、社会的貢献及び環境保全への取組の観点から、三重県の「三重の木」利用促進事業の主旨に賛同し、本日、三重県及び「三重の木」利用推進協議会との三者で「『三重の木』利用促進宣言書」に署名すると共に、同協議会と「『三重の木』認証材の利用促進に関する覚書」を締結し、業務協力を行うこととしました。

それを踏まえ、下記の通り、住宅建築の際に一定量の「三重の木」認証材を使用するお客様を対象として、住宅ローンにおける金利優遇を開始しますのでお知らせします。

記

1. 取扱開始日

平成21年6月1日（月）申込受付分より、当行の全店（97ヶ店）で取扱開始します。

2. 対象となるお客様

住宅建築の際に一定量以上の「三重の木」認証材を使用し、「三重の木」利用推進協議会が発行する証明書を融資実行時まで当行にご提出いただける方。

3. 金利優遇内容

- ・お借入当初固定金利選択期間の金利を、年0.2%引き下げします。

※お借入金額2,500万円・期間30年・当初10年固定金利でお借入いただく場合、平成21年5月21日現在の通常金利を基に計算すると、本件金利優遇により約50万円の利息低減となります。

- ・なお、本件金利優遇の条件に加え、「太陽光発電、オール電化、ガス省エネ機器の金利優遇」の条件を満たす方は、本件金利優遇と「太陽光発電、オール電化、ガス省エネ機器の金利優遇」両方の適用を受けられ、併用の場合は、本件金利優遇によるお借入当初固定金利選択期間の金利引き下げ幅は年0.1%といたします。

（両金利優遇を合わせた金利引き下げ幅は年0.3%となります。）

※本件金利優遇は、通常金利から最大年1.2%金利引き下げする「優遇プラン」と併用できます。併用した場合の金利引き下げ幅は最大年1.5%となります。

<ご参考>「太陽光発電、オール電化、ガス省エネ機器にかかる金利優遇」の概要

住宅の新築・購入・増改築の際に、当行所定の条件を満たす太陽光発電設備、オール電化設備、ガス省エネ機器（エコウィル・エコジョーズ・エネファーム）のいずれかを新たに設置される方を対象に、当初お借入時から最終返済時まで、年0.2%金利引き下げします。

キラリと光るあなたの銀行



NEWS RELEASE

《当初固定金利選択期間の適用利率の例》

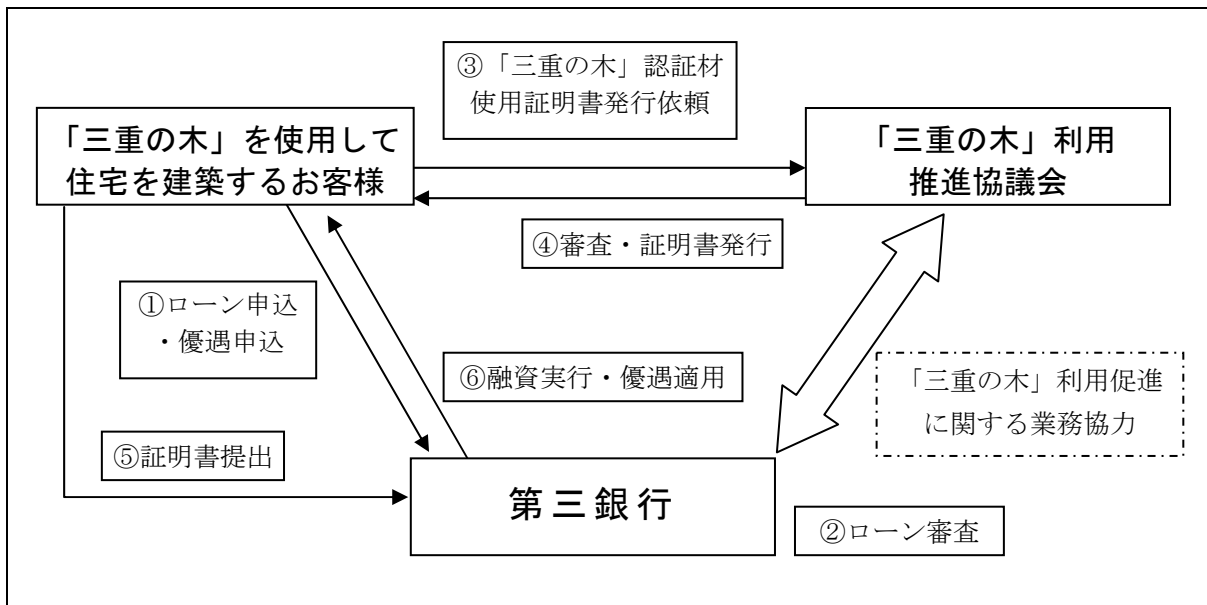
(年利)

	当初3年固定	当初5年固定	当初10年固定
本件金利優遇を適用した場合	2.05%	2.15%	2.95%
本件金利優遇と優遇プランを適用した場合	1.25%	1.35%	1.75%
本件金利優遇・優遇プラン・太陽光発電、オール電化、ガス省エネ機器にかかる金利優遇をすべて適用した場合	1.15%	1.25%	1.65%

※上記利率は、住宅ローン「スペシャルプラン」の平成21年5月21日現在の通常金利（当初3年固定2.25%、当初5年固定2.35%、当初10年固定3.15%）に基づく引き下げ適用後の利率です。利率は見直しする場合がありますので、実際のお借入利率は上記利率と異なる場合があります。（上記利率より高くなる場合もあります。）

※住宅ローンにはご利用いただける方の条件があります。また、優遇プランには適用可能な方の条件があります。

4. 本件金利優遇のスキーム図



以上

[商品内容に関するお問い合わせ先]

担 当	総合企画部広報課	0598-25-0363	北川
	営業企画部	0598-25-0321	松山・伊藤

キラリと光るあなたの銀行

